



目 次

告 示	ペー
○保安林の解除予定の通知 (治山林道課)	1
○公共測量の実施の通知 (2件) (用地対策課)	1
○道路の供用開始 (道 路 課)	1
公 告	
○ふぐ処理師試験の実施 (薬務衛生課)	1
○土地改良区の役員の就退任 (2件) (農業基盤課)	2
高知県内水面漁場管理委員会告示	
◎高知県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程	2
高知海区漁業調整委員会告示	
◎高知海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程	2
入札公告	
○一般競争入札 (令和5年度共通基盤機器使用契約) の公告 (デジタル政策課)	2

告 示

高知県告示第315号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和5年6月2日

高知県知事 濱田 省司

- 解除予定に係る保安林の所在場所
吾川郡仁淀川町上名野川字ナガサキ1729の72
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
林道用地とするため

高知県告示第316号

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年5月12日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年6月2日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（地形測量、路線測量）
- 作業期間
令和5年5月16日から同年8月31日まで
- 作業地域
四万十市

高知県告示第317号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年5月16日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年6月2日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（基準点測量、水準測量）
- 作業期間
令和5年5月12日から同年7月31日まで
- 作業地域
長岡郡大豊町小川及び馬瀬

高知県告示第318号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和5年6月2日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月2日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路 線 名 藪ヶ市松野
- 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
四万十市西土佐下家地字ワソゴエ681番1から 四万十市西土佐下家地字ヤクシマエ2044番1まで	148	令和5年6月2日

公 告

高知県ふぐ取扱条例（昭和36年高知県条例第34号）第11条第1項の規定により、令和5年度ふぐ処理師試験を次のとおり行う。

令和5年6月2日

高知県知事 濱田 省司

- 試験の期日
令和5年10月16日（月）及び17日（火）の2日間
- 試験の場所
(1) 令和5年10月16日
高知市丸ノ内二丁目4番1号 高知県保健衛生総合庁舎
(2) 令和5年10月17日
高知市南久万58番地1 RKC調理製菓専門学校
- 試験科目及び日時
(1) 筆記試験（令和5年10月16日午前10時から） 食品衛生学、ふぐの知識及び衛生関係法規
(2) 鑑別試験（令和5年10月16日午前11時30分から） ふぐの種類及び部位の鑑別
(3) 実技試験（令和5年10月17日午前10時から） ふぐの処理の実技
- 受験の手續
県所定の様式による受験願書1通に写真（申込み前3月以内に、無帽で正面向きの上半身を無背景で撮影した名刺型のもので、裏面に氏名及び撮影年月を記載したもの）1枚を添えて提出すること。
- 受験手数料
5,280円（高知県収入証紙を受験願書に貼り付けて納付すること。）
- 受験願書の受付期間
令和5年9月4日（月）から同月15日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける。
なお、郵送による場合は、令和5年9月15日付けの消印のあるものまで受け付ける。
- 受験願書の提出先
(1) 県内居住者は、住所地又は営業所を所管する福祉保健所（当該住所地又は営業所が高知市である場合にあっては、高知市保健所）
(2) 県外居住者は、高知県健康政策部薬務衛生課（高知市丸ノ内一丁目2番20号）
- 合格者の発表
令和5年10月30日（月）午前10時に高知県庁本庁舎1階の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者には、可否を通知する。
また、高知県健康政策部薬務衛生課のホームページにおいて、合格者の受験番号を公表する。
- その他の注意事項
(1) 受験願書を郵送する場合は、封筒の表面に「受験願書在中」と朱書きし、書留郵便とすること。

(2) 受験者は、試験当日、受験票及び受験票に指示している物を持参するほか、試験当日の詳細については、受験票で確認すること。

(3) 不明な点については、高知県健康政策部薬務衛生課（電話番号088-823-9672）又は最寄りの福祉保健所に問い合わせること。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、久枝土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和5年6月2日

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	下司 雅英	南国市久枝54番地
〃	山北 泰司	〃 〃 201番地の2
〃	下司 剛久	〃 久枝乙521番地2
〃	池本 司	〃 久枝89番地
〃	吉本 直樹	〃 〃 501番地の2
〃	吉本 重晴	安芸郡芸西村西分乙1010番地1
〃	吉井 正雄	南国市下島796番地
〃	常德 孝司	〃 下島丙115番地の2
〃	本吉 茂	〃 久枝386番地の1
監事	石川 裕敏	〃 下島793番地
〃	近森日 出明	〃 久枝136番地
(就任)		
理事	下司 雅英	南国市久枝54番地
〃	山北 泰司	〃 〃 201番地の2
〃	下司 剛久	〃 久枝乙521番地2
〃	徳久 一夫	〃 下島乙75番地
〃	吉本 直樹	〃 久枝501番地の2
〃	吉本 重晴	安芸郡芸西村西分乙1010番地1
〃	吉井 正雄	南国市下島796番地
〃	常德 孝司	〃 下島丙115番地の2
〃	本吉 茂	〃 久枝386番地の1
監事	石川 裕敏	〃 下島793番地
〃	近森日 出明	〃 久枝136番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、穴内土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和5年6月2日

高知県知事 濱田 省司

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	有光 忠昭	安芸市穴内乙80番地1
〃	山中 輝義	〃 穴内甲1180番地
〃	仙頭 志延	〃 〃 1187番地
〃	長野幸二郎	〃 穴内乙1824番地1
〃	小松 昭則	〃 〃 1232番地
〃	有光 寿之	〃 〃 1353番地
〃	小松 俊彦	〃 〃 264番地
監事	長野 孝雄	〃 〃 245番地
〃	長野 久	〃 〃 1804番地
(就任)		
理事	永野 貴弘	安芸市穴内乙199番地2
〃	山中 輝義	〃 穴内甲1180番地
〃	仙頭 志延	〃 〃 1187番地
〃	仙頭 正徳	〃 穴内乙1537番地
〃	有光 忠昭	〃 〃 80番地1
〃	前田 千恵	〃 〃 1347番地
〃	長野 奨平	〃 〃 1351番地
監事	長野 久	〃 〃 1804番地
〃	山中 重幸	〃 〃 244番地

内水面漁場管理
委員会告示

高知県内水面漁場管理委員会告示第2号

高知県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程を次のように定める。

令和5年6月2日

高知県内水面漁場管理委員会会長 林田 千秋
高知県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護
に関する規程

高知県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）及び個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）並びに高知県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年高知県条例第34号）の定めるところによるほか、高知県個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年高知県規則第18号）の規定の例による。

附 則
(施行期日)

1 この告示は、令和5年6月2日から施行する。
(高知県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の廃止)

2 高知県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程（平成13年11月高知県内水面漁場管理委員会告示第2号）は、廃止する。

海 区 漁 業 調 整
委 員 会 告 示

高知海区漁業調整委員会告示第2号

高知海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程を次のように定める。

令和5年6月2日

高知海区漁業調整委員会会長 木下 清
高知海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に
する規程

高知海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）及び個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）並びに高知県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年高知県条例第34号）の定めるところによるほか、高知県個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年高知県規則第18号）の規定の例による。

附 則
(施行期日)

1 この告示は、令和5年6月2日から施行する。
(高知海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の廃止)

2 高知海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程（平成13年11月高知海区漁業調整委員会告示第2号）は、廃止する。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年6月2日

高知県知事 濱田 省司

- 1 入札に付する事項
- (1) 特定役務の名称及び数量
令和5年度共通基盤機器使用契約 一式
 - (2) 特定役務の特質等
入札説明書による。
 - (3) 特定役務の履行期間
令和5年9月1日から令和10年8月31日まで
 - (4) 特定役務に係る使用物品の納入期限

<p>令和5年8月31日</p> <p>(5) 特定役務に係る使用物品の納入場所 入札説明書による。</p> <p>(6) 入札方法 ア 入札金額は、この入札公告に示した特定役務の履行期間の使用料の月額を入札書に記載すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。 (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。 (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。 (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0870 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館7階 高知県総務部デジタル政策課 電話番号088-823-9894 ファクシミリ番号088-823-9647 電子メールアドレス112801@ken.pref.kochi.lg.jp</p>	<p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和5年6月2日（金）から同月28日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和5年6月2日午前9時から同月28日午後5時までの間に高知県総務部デジタル政策課のホームページ（https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112801/）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和5年7月12日（水）午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和5年7月7日（金）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館7階 高知県総務部デジタル政策課</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した特定役務を履行することができることを証明する書類を令和5年6月28日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定</p>	<p>により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和5年6月20日（火）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。 (9) 関連情報入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。 (10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Nature and quantity of the services to be procured: High-speed printer and server use agreement (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Wednesday 28 June 2023 (3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Wednesday 12 July 2023 (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Friday 7 July 2023 (5) Contact: Digital Policy Division, Department of General Affairs, Kochi Prefectural Government, 4-1-16 Honmachi, Kochi City, Kochi 780-0870 Japan Tel: 088-823-9894 (6) Others: As in the tender documentation</p>
---	--	--